

第3次長野県特別支援教育推進計画 概要

基本目標：すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育

I 小・中学校における特別支援教育の充実	1 多様性を包み込み、すべての児童生徒が安心して学べる通常の学級の実現	(1)多様な児童生徒が学ぶ通常の学級における支援の充実 (2)特別な教育的支援が必要な児童生徒等に対する支援の充実	・認知や発達の特性に応じた学びの充実 ・通級指導教室と通常の学級との連携に係るモデル研究 ・「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」作成を推進するための校内体制の構築支援 ・特別支援学校のセンター的機能を活用した相談支援の強化 ・LDの子どもに対する決め細やかな支援の充実 ・関係機関との連携による発達障がいのある児童生徒への支援の充実
	2 必要に応じて適切な支援が受けられる「連続性のある多様な学びの場」の整備	(1)通級による指導の充実 (2)特別支援学級の指導の充実 (3)交流及び共同学習の推進 (4)入院児童生徒等への教育保障体制の充実	・通級指導教室等のニーズに応じた設置 ・通級指導教室担当教員の養成研修・スキルアップ研修の実施 ・特別支援学級と通級指導教室の効果的な運用に係る研究 ・特別支援学級新任担当者向けの研修等の充実 ・教育事務所の指導主事、特別支援学校の教員等による特別支援学級担任に対する支援の充実 ・交流及び共同学習の好事例の発信（特別支援学級と通常の学級、小中学校と特別支援学校）
	3 学校全体がチームで支援するための体制づくり	(1)校内教育支援委員会の機能向上 (2)特別支援教育支援員の効果的な活用支援 (3)地域における学校と関係機関との連携促進	・「適切な学びの場ガイドライン」の活用等に関する研修の推進 ・特別支援教育 Co 養成研修（初級編）（中級編）の実施 ・「特別支援教育支援員が生きる校内連携のしおり」の活用 ・「特別支援教育地区代表者会」等における、保育・医療・保健・福祉など地域の関係者との連携強化 ・小中学校に在籍する医療的ケア児への支援の充実
II 高等学校における特別支援教育の充実	1 特別支援教育に係る支援力の向上	(1)すべての教員の特別支援教育に係る理解と支援力の向上 (2)支援を必要とする生徒への合理的配慮の提供をはじめとする支援の充実 (3)関係者連携による特別支援教育に関する「学校解決力」の向上	・特別支援教育に係る基礎的な知識や支援方法を学ぶ研修の実施 ・高校巡回支援担当教員による支援の充実 ・発達障がいサポート・マネージャー等の「高等学校地区別特別支援教育協議会」への参画 ・「高校における特別支援教育のあり方ワーキングチーム」の設置・運営
	2 多様な教育的ニーズに応じるための仕組みの整備	(1)特別な支援を必要とする生徒の中学校からの支援情報の確実な引継ぎと支援の継続 (2)通級による指導の充実 (3)特別支援学校分教室との連携強化	・「プレ支援シート」を用いた支援情報の確実な引継ぎ ・通級指導教室における「自立活動」の指導の充実 ・「高等学校通級指導教室連絡会」による通級指導教室の運営方法や支援方法等の検討
	3 卒業後を見据えた進路先との連携や地域の多様な支援機関との連携強化	(1)地域の関係機関等と連携した相談支援の推進 (2)卒業後の自立に向けた関係機関との連携	・高等学校を支える支援ネットワークの構築（高等学校地区別特別支援教育協議会等の活用等） ・地域における相談機関等のリスト化（効果的な連携の推進） ・就労に向けた関係機関との連携強化（支援ネットワークづくり）
III 特別支援学校における教育の充実	1 特別支援学校の教育環境の改善	(1)「長野県特別支援学校整備基本方針」等に基づく長期的な視点に立った改築等 (2)「中長期修繕・改修計画」等に基づく応急的な視点に立った修繕・改修 (3)地域と共生する学校を実現するための整備 (4)新たな感染症への対応 (5)質の高い授業を実現するための学校における働き方改革の推進	・「長野県特別支援学校整備基本方針」等に基づく長期的な視点に立った改築等 ・応急的な視点に立った修繕・改修 ・地域連携室や交流ゾーンの設置による地域と共生する学校の実現 ・業務内容や行事等の見直し・精選、ICT等を活用した校務の効率化等、働きやすい職場環境づくりの促進
	2 多様な教育的ニーズに対応する専門性のさらなる強化	(1)学びを支える専門性の向上 (2)外部人材の配置・活用	・分野別のリーダー教員の配置による専門性の向上 ・リーダー教員の後継者育成など計画的な人材育成 ・全県研修、各分野の担当者会の開催等による教員の学び合う機会の創出 ・個別最適な学びの実現に向けたICT・ATリソースの整備と活用 ・安全・安心な医療的ケアの提供に向けた学校看護師の配置と関係機関等との連携促進 ・理学療法士・作業療法士など専門職の活用促進 ・スポーツ選手等、外部専門家による授業機会の創出
	3 卒業後の多様な自立につながるキャリア教育・交流及び共同学習・生涯学習の充実	(1)地域と連携したキャリア教育の充実 (2)生徒が希望する進路を実現できる支援の充実 (3)交流及び共同学習の推進 (4)生涯にわたる学びや社会とのつながりをつくる学習活動の充実	・キャリアパスポートの活用 ・信州型コミュニティスクールの導入の検討 ・外部機関と連携した安全・防災教育の推進 ・デュアルシステムによる現場実習、技能検定の充実 ・「副学籍」の取組に関する好事例の発信
	4 インクルーシブな教育を支えるセンター的機能の充実	(1)小・中・高等学校の「学校解決力」を高めるためのセンター的機能の充実 (2)特に専門性が求められる領域への相談支援等の充実	・特別支援学校の専門性サポートチームによる特別支援学級や院内学級等への支援の充実 ・教育相談担当教員の人材育成のモデル研究 ・早期支援指導員等の配置による早期教育相談体制の充実
IV 共生社会づくりに向けた地域における連携や教育支援の充実	1 地域連携による支援の充実	(1)医療・保健・福祉・労働・教育等の関係機関の協働による支援体制の強化 (2)ライフステージ間の接続に当たっての確実な支援情報の移行	・配慮が必要な幼児への支援と幼保と小学校との接続に関する研修の実施（信州幼児教育支援センターとの連携） ・地域の療育機能の充実と広域的な支援体制の構築 ・ライフステージ間の接続に当たっての確実な支援情報の移行（個別の教育支援計画の効果的活用等）
	2 教育支援の機能強化に向けた支援	(1)教育的ニーズに最も適した就学先の決定を支える取組の促進 (2)柔軟な学びの場の見直しの促進	・就学判断のプロセス、特別な教育課程編成のあり方についての共通理解の促進（好事例の共有） ・「適切な学びの場ガイドライン」活用の周知、校内支援体制や校内教育支援委員会の機能強化 ・特別支援学級及び通級による指導の適切な運用に関する実践研究及び通常学級との連携に係るモデル研究
	3 共生社会の実現に向けた理解啓発の促進	(1)共生社会の実現に向けた理解啓発活動の充実 (2)地域とのつながりの中で障がいのあるなしにかかわらず、「共に育つ」機会の拡充 (3)生涯にわたる学びや社会とのつながりをつくる学習活動の充実	・「発達障がい支援力アップ出前研修」等を通じた共生社会づくりへの理解促進 ・地域連携室や交流ゾーンの設置による共学共創の推進 ・地域のスポーツや文化芸術活動等、卒業後の豊かな生活につながる学習活動の充実

【主な取組の方向性】 *赤字になっている部分が今回扱う部分です。